平成２６年（フ）第２０２号
埼玉県草加市八幡町1107番地15
債務者　有限会社ウラノスチール
代表者代表取締役　浦野　貞夫
1　決定年月日時　平成26年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　　出
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第５８号
山梨県甲府市朝気１丁目９番21号
債務者　株式会社クボタ鋳造
代表者代表取締役　窪田　恒男・窪田　祐美
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　泰徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午後４時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１２５号
福井県鯖江市神中町２丁目604番14
債務者　有限会社信眼
代表者代表取締役　中村　清信
1　決定年月日時　平成26年５月28日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前11時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第７０２号
横浜市旭区上白根町1001番地１
債務者　有限会社パディーラック
代表者取締役　福田　広司
1　決定年月日時　平成26年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　嘉久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２２号
秋田県大仙市高関上郷字高屋敷56番地１
債務者　株式会社雷頭
代表者代表取締役　橋本　　祐
1　決定年月日時　平成26年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久島　憲晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前11時
秋田地方裁判所大曲支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２７号
山口県長門市深川湯本2273番地
債務者　白木美秀子
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
4　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２９号
山口県長門市深川湯本1255番地６　メゾン湯本103、前住所山口県長門市深川湯本2273番地
債務者　白木　邦彦
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
4　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３０号
山口県長門市深川湯本1255番地６　メゾン湯本103、前住所山口県長門市深川湯本2273番地
債務者　白木登喜子
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
4　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５３号
香川県高松市松島町８番地１　県住１―22
債務者　島倉ミヤ子（旧姓釜野）
1　決定年月日時　平成26年５月28日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月23日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２３４号
仙台市青葉区昭和町５番51―707号
債務者　草刈　吉男
1　決定年月日時　平成26年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣　　努
4　破産債権の届出期間　平成26年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１１号
茨城県神栖市大野原２丁目28番12号　スターマンション306号
債務者　高橋　秀樹
1　決定年月日時　平成26年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　道夫
4　破産債権の届出期間　平成26年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２６年（フ）第２４号
茨城県鹿嶋市大字林1048番地25
債務者　田山　瑞孝
1　決定年月日時　平成26年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木克好
4　破産債権の届出期間　平成26年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２６年（フ）第１０９号
青森市桂木３丁目29番地２
債務者　相馬　　登
1　決定年月日時　平成26年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成26年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成26年８月６日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第７６９号
愛知県東海市横須賀町扇島３番地の７　シティハイツ東海305号
債務者　清水　隆男
1　決定年月日時　平成26年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　紀子
4　破産債権の届出期間　平成26年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年８月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２６２号
千葉県八千代市大和田新田15番地　高津団地７街区７棟206号
債務者　鈴木喜美子
1　決定年月日時　平成26年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高塚　真希
4　破産債権の届出期間　平成26年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係